

- 1 会 議 名 決算特別委員会
- 2 日 時 平成29年10月6日(金) 10時02分開会
11時53分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 野畑直委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原信一委員、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、
濱之上大成委員、山田勝委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大瀧 昭裕
- 6 説明員 市長 西平 良将 君 副市長 春原 善幸 君
教育長 原田 正美 君
・総務課
課長 山下 友治 君 課長補佐 園田 豊 君
・福祉課
課長 山元 正彦 君 課長補佐 山下 理恵 君
・介護長寿課
課長 中野 貴文 君 課長補佐 藺畑 雄二 君
係長 鳥羽瀬やす子 君
・財政課
課長 栗野 寛教 君
・企画調整課
課長 早瀬 則浩 君
・水産林務課
課長 山平 俊治 君
・健康増進課
課長 児玉 秀則 君
・生涯学習課
課長 尾塚 禎久 君
- 7 会議に付した事件
認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(一般会計)
認定第2号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(国民健康保険特別会計)
認定第3号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(簡易水道特別会計)
認定第4号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(交通災害共済特別会計)

認定第5号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(介護保険特別会計)

認定第6号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定について
(後期高齢者医療特別会計)

認定第7号 平成28年度阿久根市水道事業会計の決算の認定
について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

野畑直委員長

昨日に引き続き委員会を開きます。

昨日、都市建設課関係で仮屋園委員から資料の請求がありました。それと渡辺委員からの資料請求というか、都市計画審議会委員名簿をとということで、きのうはっきりしませんでしたので、配布してありますので、よろしく願います。

ここで、認定第1号を議題とし、竹原信一委員から総務課に、山田委員から福祉課に再質疑を行いたいとの申し出がありますのでこれを許可します。

総務課の入室をお願いします。

(総務課入室)

竹原信一委員

一般職職員の人数と人件費を教えてください。

山下総務課長

職員の人件費についてのお尋ねでございました。特別職3名と一般職207名が平成28年度の人件費でございます。額につきましては、給料、職員手当、共済費を含めた総額で15億4,476万5千円でございます。

[発言する者あり]

野畑直委員長

それだけですか。

竹原信一委員

はい。

野畑直委員長

以上で竹原信一委員の再質疑を終了いたします。

(総務課退室)

[発言する者あり]

委員会中ですので静かにしてもらいます。

福祉課の入室をお願いします。

福祉課について、ちょっと資料の準備等にまだ間に合っていないということで、暫時休憩します。

(休憩 10:06～10:11)

(福祉課入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、山田委員の再質疑を許可します。

山田勝委員

34ページですね、民生費社会福総務費の中の委託料、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務89万6,400円ですが、昨年度のね、この件については私は質問をしたと思うんですよ。だから、ことしは2法人をしました、2社会福祉法人の監査をしました。結果、口頭注意が1つ、文書注意が1個でしたという報告でした。先の濱之上委員の質問で、非常によくわかったんですがね、どうしても、やはり確実にね、ちょっと確認しておきたいなという気持ちになってお尋ねするんですが、この監査に行かれた方々、去年はね、名前をつけない、名刺もやらないという非常に失礼な方々が行かれたと、現実に私聞いとったんですがね、そういう方、ことしはちゃんとされましたか。ちゃんとして、名刺もつけて。

山下福祉課長補佐

28年度、2法人を実施しましたが、ネームをつけて名刺の交換もいたしました。

山田勝委員

やはりそういうですね、高飛車な考え方で阿久根市が、県から阿久根市に監査が移ったわけですからね、もちろん市の職員も行かれたと思うんですけどね、そういうやはりね、せつかく地方公共団体にかわって社会福祉事業をやっている方ですからね、大事にせないかんとお思いますよ。さて、そこで、2つの指導をされたわけですが、具体的にどんな指導だったんですか。

山元福祉課長

山田委員にお答えいたします。

今回、2法人に監査を実施いたしまして、その中の1法人については文書指導及び口頭指導、もう1団体については口頭指導のみというような状況であったところがございます。文書指導を行った団体につきましては、内容といたしましては、会計に関する事項でございまして、賃借料に計上している器具について、リース資産に計上するようというようなことで、不動産の賃貸業を実施して、それを社会福祉事業で処理されているんですけども事業区分の誤りということで、事業区分を収益事業として処理するようというようなことで文書指導を行ったところがございます。口頭指導につきましては、法人関係につきまして、年間を通じて欠席など、評議員の人選について考慮をするようというようなことで、会計の関係では財産目録に財産の名称、数量、金額を詳細に表示するようというようなことなどの指摘を行ったところがございます。もう1つの口頭指導を行った法人につきましては、やはり法人関係につきまして、定款等に改正された内容が綴られていないということで、適切に整備、保存をしておくようというようなこと。それから、会計関係につきましては会計責任者がいないので経理規程で定めるようというようなこととか、内部監査の時期は10月から11月ごろが望ましいですとか、主な内容としては以上の状況でございます。以上です。

山田勝委員

ということは、文書指導は1事業者、口頭指導は2事業者だったんですか。社会福祉法人及び、例えば近ごろこういう事業をですね、NPO法人でやっている業者もあるじゃないですか。これもやはりこの監査の対象になるんですか。

山元福祉課長

市で監査を実施しておりますのは、社会福祉法人の中で市内で活動をされていらっしゃる団体という形になっているところでございます。

山田勝委員

じゃあNPO法人はどうなんですか。

山元福祉課長

NPO法人は監査の対象には入っておりません。

山田勝委員

例えば、NPO法人についても阿久根市が金を出しているものもあるわけでしょう。そういうものについては監査の対象にはならないんですか。これは確認しておきたいんですよ。

山元福祉課長

この社会福祉法人への指導監査につきましては、地方分権の中で権限委譲が市町村になされた業務の中で、社会福祉法人の設立認可、定款の変更、それから社会福祉法人の一般的監督というようなことで、社会福祉法人の中での複数の市にまたがって広域に活動している分は除きまして、市内で活動されている法人につきましては、所管庁が本市のほうへ移ったというところでございます。その中で、該当する社会福祉法人について、監査を市が行っているということでございまして、NPOについてはこの社会福祉法人の対象には含まれていないので実施をしていないという状況でございます。

山田勝委員

それはね、最初権限移譲したときに条例でたくさん出されましたからね、それはもう理解しますよ。ところが、これぐらい社会福祉法人とか社会福祉事業を教える業者が、なら聞きますけど、阿久根市が監査をする社会福祉法人は幾つあるんですか。

山元福祉課長

現在、8法人でございます。

山田勝委員

現在、8法人ですね。例えば、なら、極端な話もしますが、グループホームは何になりますかね。

山元福祉課長

グループホームの事業をおられます団体が社会福祉法人であればこの法人の監査の対象になるというところでございます。

山田勝委員

そしたら、金を出すけれども、金は例えば措置費として出すじゃないですか。小規模多機能事業所とかに出すじゃないですか。それはどこが監査するんですか。阿久根市の監査委員会がするんですか。それともどこがするんですか、指導を。

山元福祉課長

現在の認識の中でお答えさせていただきたいと思うんですが、グループホームですとか、介護保険事業に伴って実施をされておりますものについては、介護を担当します介護長寿課のほう、若しくは県で担当するのではないかと理解

しているところでございます。

山田勝委員

今、私はね、あなたが話をして、あなたのところがする分についてはするけれども、しかし、逆にもう一つの部分についてはね、介護保険でやっている部分については、介護長寿課でやっている分については、向こうの事業ですよ。なら、どこが監査するのかということについてはね、認識不足でした。それはそれでいいんですが、委員長にお願いしますが、介護長寿課を呼んでいただきたいと思います。

野畑直委員長

福祉課のほうはこれでよろしいですか。

山田勝委員

福祉課は結構です。ありがとうございました。

野畑直委員長

山田委員の福祉課に対する再質疑を終了いたします。

今から連絡をいたしますので、準備ができるまで暫時休憩します。

(休憩 10:20～10:34)

(介護長寿課入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

静かに願います。

ここで介護長寿課においていただきましたので、山田委員の再質疑を許可します。

山田勝委員

34ページのですね、委託料、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務について、実はお尋ねしたんですけどね。そういう中で、例えば阿久根市が、福祉とか介護なんかにお金を支出しているのが多い中ですね、具体的に言ったらNPO法人で介護事業をしてらっしゃるとか、そういう部分については誰が監査するのということですね、質問した結果、福祉事務所ではですね、8法人、社会福祉法人だけだと。あとについては私たちは権限外でございますということですからね。私としてはですね、そのほかにもNPO法人でしている介護施設とか、あるいは福祉事業とか、たくさんあるんですが、どこが、阿久根市が金を出してますよと、それはどこが指導監査するんですかという、実はお尋ねをしたところですから。そういうところで御説明ください。

中野介護長寿課長

山田委員のお尋ねの件、市内における介護長寿課のほうで指導ができる事業所の数等についてお答えいたします。地域密着型のサービス事業所について、市の権限でもって指導または指定の権限がございますので、その事業所について、今、市内では14事業所（訂正あり）について実地指導ということが出来ます。監査という形ではございませんので、保険請求の給付等のあり方について指導しているという状況でございます。平成28年度の実績から申しますと、

6事業所について指導を行ったという結果になっております。以上です。

山田勝委員

なら、それはNPO法人ですか、それとも会社ですか、なんですか。

中野介護長寿課長

多くはですね、グループホームと言われるところ。それからグループホームが7事業所、小規模多機能が3事業所、介護老人福祉施設入居者生活介護が2事業所、それからデイサービスを行うところが2事業所というところなんですけれども、ほとんどが社会福祉法人の経営なんですけど、1事業所だけ、ちょっと正確にはわからないんですけども、NPO法人が関与しているグループがあるというふうに考えているところですよ。

山田勝委員

今、あなたが言われた分については、もちろん介護保険の請求があって、それに基づく指導でしょう。そういうことですね。

中野介護長寿課長

介護保険の請求、給付費の請求自体は国保連のほうに直接行きます。その手続等について、運営の基準を満たしてるとか、あるいは請求の仕方が正しいとかというところを市のほうで実地に指導しているというところがございます。

山田勝委員

そのほか施設設備等について、阿久根市が補助金を出すとか、あるいは国県の補助を求めるときにね、推薦状を書くとかと何とかというのもあるんですか。

中野介護長寿課長

施設整備については開設のときに、今も行ってますけれども、小規模多機能、あのときに施設整備の補助金がありますけれども、あの分については県のほうから補助金が出るわけでごさいますして、県のほうの補助金ということで、そのことに関して自分たちのほうから指導というようなことはないというふうに考えています。

山田勝委員

それはわかりました。そのほかですね、福祉課長もいらっしゃいますからね。そのほか、例えば、何ですかね、そのほかに障がい者とかのね、精神障がい者とか何とかの施設があるじゃないですか。そういう方々についてのお手伝いとかですね、資金を出すとかというのは、それはどこがやってんの。

山元福祉課長

障がい福祉施設ですとか、児童福祉施設、精神障がい者施設、これらの福祉施設で行っておりますいろんな福祉サービスに対しましては、給付費という形で国保連合会のほうから給付がなされてるんですけども、その中の一部を国、県、市で財政負担をしながら事業者のほうに支払いがなされてるというような状況でございます。

山田勝委員

例えばね、例えば具体例を言いますよ。具体例を言いますが、知的障がい者のね、作業施設があるでしょう。その方々を採用して、そして農作業をしたり、あるいは何か工事をしたり、掃除をしたり、役所にも来てますね。そういう方々についてはどこが、役所の中ではどこが補助を出したり、指導したりして

るの。

山元福祉課長

そういう就労支援ですとか、そういったことを行っている施設に対しましては、利用状況に応じて市のほうから扶助費という形でお支払いをしている状況でございます。

山田勝委員

それはあなたのところでやってるの、どこでやっているの。

山元福祉課長

所管としては福祉課のほうで。

山田勝委員

今ね、先ほどから私は言っとったのはね、今、中野課長が言った分についてはね、わかりました。そういうことで、介護保険の部分ですからね。しかし、山元課長の分についてはですね、前から私は言ってる。NPO法人とかそういう形でね、やってる、これも福祉事業ですよ。思ったよりたくさんあるでしょう、思ったよりたくさんありますね。夏祭りのときもたくさん踊ってますからね、思ったよりたくさんありますよ。そういうのは、そういう支援は、あるいは指導支援はあなたのところでやっているんですかという気持ちで話をしたんですが、それは今、初めて出てきました。そういうことですね。

参考までにそういう事業所は幾つありますか。

野畑直委員長

山田委員、事業所をお尋ねですけれども、決算ですので、あとで資料等でよかったですかどうか。今、委員会で聞いたほうがいいですか。

山田勝委員

私は資料でも何でもいいんですが、こういうのはぱっと答えられないことの方についてですね、私もちょっと気になりますよね。いつも把握しておらないかん話ですよ。わからないんですしたらあとでいいですよ。

野畑直委員長

課長、答えられたら教えてください。今、委員から言われたように、あとで資料を提出させてもらうんだったらそのように教えてください。

山元福祉課長

障がい福祉サービスに関しましては、事業所といたしましては、利用者の方々が利用を希望される事業者でサービスを利用されるというような状況になっておりますので、阿久根市内に限らず県内各地の事業所でサービスを利用してらっしゃるといような状況でございます。例えば就労支援を行っておりますA型という事業所でしたら阿久根市内には2カ所ございますけれども、出水地区にもまだほかにも事業所がたくさんございます。B型と言われる事業所におきましても阿久根市内には4カ所ですけれども、出水地区内、あるいは県内でいくともっとたくさん事業所があるということで、その数ある事業所の中から利用者の方が自分が希望される事業所でサービスを利用しているというような状況でございます、ほかのサービスにつきましても同じような形でサービスが提供されているところでございます。

[山田勝委員「了解です」と呼ぶ]

野畑直委員長

以上で、山田委員の再質疑を終了いたします。

中野介護長寿課長から発言の訂正があるそうですので、許可します。

中野介護長寿課長

先ほどお答えいたしました市の権限がある、指定をしている地域密着型サービス事業の数がですね、私、12事業所と申し上げましたけれども、14事業所の誤りでありました。内訳についてはお話したとおりでございます。合計が間違っております。申しわけありません。

(福祉課、介護長寿課退室)

野畑直委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 10:49～11:01)

(執行部入室)

野畑直委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

○認定第1号～認定第7号(一括議題)

野畑直委員長

この際、認定第1号から認定第7号の7件を一括議題とし、昨日、通告のあった総括した質疑を行います。

初めに、竹原恵美委員の質疑を行います。

順次、質疑をお願いします。

竹原恵美委員

10款5項2目公民館費について、自治公民館の整備については、区の合併等も考慮して市が主体的にとありますけれども、助言の力を増して、建築の専門家の意見も聞きながら計画的に進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

西平良将市長

竹原恵美委員にお答えいたします。

自治公民館の整備事業についてのお尋ねであります。御存じのとおり自治公民館の活動につきましては、校区の公民館活動、そしてまた自治会の公民館活動、こういったものの活動の活性化を図るということで整備をいたしております。また、近年ではですね、健康の増進を図るというようなことから、高齢者学級等、ころばん体操の教室とかですね、こういったものを中心とした高齢者教育の充実にも努めてきているというところであります。また、ここ近年、各地区から上がってきます自治公民館の整備に関する要望につきましては、年々、この額がふえてきているということでございます。そういったことから考えますと、この整備のあり方については、将来的な施設の維持、管理を十分検討しながら考えていく必要があると思っております。そしてまた、各区におかれましても、そういう考えのもとに要望されているものと考えているところでございます。また、この改修等の工事の検討につきましてはですね、委員がおつ

しゃるように、どなたが適当かはわかりませんが、例えば建築士、工事関係者、こういった方々の御意見というものも大変参考にするのは有益なところとご考えているところがございます。そういった中で、近年のこの公民館のあり方について、区の再編等が今すぐにあるというような状況ではございませんけれども、今後、人口減少が確実に顕著になってくるというような際には、そういったことも考慮に入れるものは出てくるものと思っております。当然ながら、総務課を交えたり、あるいは教育委員会、この所管しておるところであったり、あるいは企画調整課、こういったところとも検討しながら進めていくのが有益ではないかと考えるところがございます。

竹原恵美委員

現状と課題の231ページですけれども、現状の課題のところ、何十年も、公民館を何十年も使用するのか、よく考えて改修工事を行う必要があると書きながら、担当課に聞きますと、今、自分ができる範囲での助言をしているということでしたので、この言葉どおり実現しようとする、専門家の力が要るのではないかと思ったところです。区長会の意見交換会も傍聴するのですが、活動に対しても補助金を、施設整備に対しても補助金をという声が強くなって、だんだんこう、言葉変えれば丸抱えに近く、要求は人口減少、人手不足、高齢化によって要求は大きくなってはいますが、自立してある程度コミュニティーを強くしていただくための補助金のはずなただけけれども、逆に合併などのときには負担になり、負の資産、またこの改修自体も全額出るわけでは到底ないので、御負担をいただいてそのときに不適切な改修を行っている、やっぱり重たくなっていくので見通せる、少し助言の力も強めないと、専門家もそうですし、ある程度改修もこれは断る、これはコミュニティーが強いので将来性があるから出す。だけれども将来性が見込めないので出さない選択も、ある程度助言の力も強めないと一緒に歩いていけないのではないかと思った次第でした。御提案で、助言をぜひ行ってください。区長さんもそんなに深い知識があってなってらっしゃるわけではないので。しかし、役柄的には深い知識を必要とします。専門知識をいろんなところに必要としてますが、相手が必要、ほしいところではないかと思えます。よろしくお願いします。以上です。

野畑直委員長

もう1点。

竹原恵美委員

国民健康保険の特別会計で、大川診療所の運営のあり方についてお尋ねします。成果説明書のほうには、今後の運営等も含めたあり方について検討する会を開催予定であるとしてありましたが、ことしは7月に区長と民生委員の方が集まっていらっしゃると聞きました。この目的を改めて確認したいのですが、市長はどのような認識でこの会を今回開かれたのでしょうか。

西平良将市長

大川診療所の運営のあり方についての御質問でございます。私、就任以来、この大川診療所については地域の拠点としても必要であるということ。また、地域医療に偏りが無いようにということも含めまして、この再開に向けて尽力してきたところがございます。この間、人口減少、そしてまた、これまでの医

療体制のあり方について、住民の方々も不安を覚えながら過ごされてきているというところでございました。市内外の2医療法人の御協力を得まして、今のところ週5回開設できると、5日間ですね、週5日開設できるということになってきております。もちろん半日ずつということでございます。ただ、議会の中でもいろんな御議論があるように、基金の問題、そしてまた、ここにかかわる一般財源からの繰り出し、こういったものも含めると、考える時期にきているのではないかというような御議論をいただいてきたところでございました。再開しましてからおおむね5年以上経過するという中であります。そういった中で、人口減も当然出てきますし、地域の方々がどのように考えていらっしゃるのか、そういったことを含めてこの検討会を改めて実施して、今後の方向性の参考にしたいということから開催をしたというところでございます。

竹原恵美委員

委員会の中で、実態は1日7.3人程度の利用であるし、コンスタントに利用いただいている。繰り返しお越しいただいているのは約130人と聞きました。それに対して阿久根市が、受益者というところから考えても少ない。じゃあ、民間圧迫という側面もまた持っている。民間が提供していないものを公共が補完するのであればという側面もありますが、そういうわけでもない。利用していらっしゃる方はアンケート、20%でしたっけ。返事をくださった方々は、やっぱり大川診療所以外の科目は遠くまで走っていらっしゃる。必要に応じては十分に（聴取不能）をもっていらして、行っていらっしゃるという現実もあります。さらに5年ではなく、もう6年、平成23年6月に再開、その間に利用者はふえておらず、財政的には大変厳しい状況にあるという判断をされているので、変化を、さすがに変化なく6年きておりますので必要な部分かと思えますが。では、市長は、この委員会をこれからされるのですが、いつこの結論、方針を出されて、そして何か方針を決めたならばゆっくりとスライドする移行期間も必要かと思えますが、どのようにお考えですか。

西平良将市長

今回、この大川診療所の運営等に係る検討会を実施をいたしました。また、その結果についても私も直接課長のほうから話を聞いたところでもありますけれども、そういった中に出てきた中で、市の財政状況に対して大変考慮されるべき案件ではないかというような御意見が出てきているのもまた事実でございます。住民の方々にとって必要な医療機関であるという認識は持ちながらも、とはいえ財政的なことを考えるとなかなかそういったことも厳しいのではないかというような意見もあるやに受け取れるところでございます。そういったことから、この大川診療所のあり方については、ある一定程度の方向を早く出さないといけないと考えております。ただ、現状、具体的に何を目指してこの診療所のあり方を考えるかという御指摘でございましたけども、今年度中にはですね、この方針をある程度、方針を示したいと考えております。ただ、そうなりますと、先ほどもお話ししましたように、2医療法人のほうに御協力いただいているというような経緯もございます。こういった方々ともちよつと意見交換をしながらですね、今後のあり方を考えていきたいと思えます。より緩和的な移行期間必要だという議員の御意見でございますけれども、そのことについて

は私も同じような考えを持っております。いきなり今年度でおしまいと言って、患者の方々、あるいはその近辺の方々、こういった方々も心配されるというふうに思いますので、このことについては慎重に話を進めながら、なるべく早い段階で皆さん方にその方針についてお示しをしていきたいと思うところであります。以上です。

竹原恵美委員

以前、市が行ったアンケート調査では、さすがに回答があまりに少なかった。つまり、あまり興味を高くお持ちではなかったやに感じられました。今度、まとめるに当たっては、やっぱりそこを改善しないと意見が聞けなかった。だからこのまま取り置いていくということにならないように、今年度の意識調査、そして方針付けは二度繰り返さなくて済むような方向、また、内容がひっくり返らないような方向でぜひ出してください。お願いします。

野畑直委員長

よろしいですか。

以上で竹原恵美委員の質疑を終了します。

次に、山田勝委員の質疑をお願いします。

山田勝委員

私は大川診療所とですね、小規模多機能コミュニティ施設に含めて一緒に市長にお願いをしたり、聞いたりせないかんですけれども。まず、大川診療所についてですね、私どもは20数年前に国立阿久根市民病院のときですね、非常に厳しい批判を受けてですね、リコールをされて、しました。でも、今考えられることは、あのときにあの国立病院のまま置いとったらですね、今は阿久根市は医療過疎でですね、本当に大変だったと思いますよ。あのとき勇気をもって、批判を恐れずやる勇気、もちろん医師会がやると言ったからの話ですよ。当時の議会議員としてですね、本当にあの厳しい戦いをして、それで今日の阿久根広域医療センターをね、こういうことになったことを実は喜んでますよ。しかしながら、だからね、市長、やるときは勇気をもってやらなな、せじんいっちょけば何もないんですよ。せじんいっちょけば批判もない。しかしながら、私は今回大川診療所のことについて、どうしたら同地区の医療とね、介護福祉を守れるかという観点から見ないとだめですよと申し上げたいんですよ。ただいま竹原恵美議員のほうからいろいろ話を聞いて、アンケート調査とかいろいろ話を聞いて、私も今、市長の考えを聞いてですね、心強く思ってるんですが、例えば、1年間に約2千万売上収入ですよ、売り上げがありますよ。そして、1日に7.5人病院に来てくれる。しかしながら、よく考えてみればですね、あそこの（聴取不能）には失礼ですが、あそこをかかり付けの医院としている患者というのはね、私は35人か、40人ぐらいだと思いますよ。行った人はずっと1年間患者ですよ。だから、先日、委員会のときに大川地区の方々はどこに行っているのか。私は市内の病院に大部分、川内の病院にもかなり行っていると思いますよ。だから、人口割りからしますとね、私は、現在大川診療所を利用している人は5%だと思いますよ、5%。何もしないでおいたら何も批判もない。まあ、あったほがよかっしょねというぐらいの気持ちで皆さん受けとめていると思いますよ。でも、これはね、やっぱりね、取り組ま

ないと、勇気を持って取り組まないよね、本当にあの地区の医療、福祉医療はですね、守れないと思いますよ。だから、相当の人が川内に行ってます。相当の人が阿久根のまちに来てます。だから、あの地区の人であそこを利用する人は5%だと思えばいいと、私は思っております。それともう一つはですね、小規模多機能コミュニティー施設をですね、何年も応募してるけどやってくれる人がいない。これも悲しい話ですよ、やってくれる人がいない。それを何とか起こそうという人もいない。残念なところですよ、あそこは。だから、そういう中で、私は大川診療所も含めて小規模多機能の問題も含めてですね、取り組んで、本当によく調査をして進めていくべきだと思うんですが、市長の考え方をお尋ねいたします。

西平良将市長

山田委員の御質問にお答えいたします。まず、大川診療所の運営のあり方、そして小規模多機能住宅の整備の現状、現在、南部地区のほうに募集をしていますけども、そこに応募がないということでの関連付けての御質問ではないかと思えます。大川診療所の運営につきましては、これまで議会の中でもいろいろな御意見がある中で過去の歴史を振り返りますと、かつて先生がいらっしゃった時代、やむなく閉鎖をいうことが2回あっただけに話をうかがっています。その間も大川の方々に大変喜ばれて、当時は西方のほうからも患者さんがいらっしゃったというふうに聞いてます。そういったことから、基金のほうも増加傾向にあったということですが、私、就任以前に閉まってしまったときに、やはり地元の方々が相当身近な医療のあり方について大きな懸念を抱かれたのが原因ではないかと思っております。そういったことから、今後こういったことがまたないとも限らないということで、地元の方々がかかり付けの医をほかのところに移されたのではないかと思っております。近年、この財政運営上だけの話をするわけではないんですけども、やはり地域の方々の医療のあり方というのは、当然ながら平等でないといけないというのはございますし、そういった側面からの考え方というのも必要ではないかと思っております。ただ、このあり方については交通の便、このことも大きな原因になっているのではないかと思うところがございます。大川地区のほうから、薩摩川内市に行かれていますのかどうかというのは、ちょっと具体的に把握はしておりませんが、阿久根市内の医療機関にいらっしゃるのであればおれんじ鉄道を使っていたいてくる。もしくはほとんどの多くの方々が自家用車で行かれるか、そうでない方はタクシーで直接行かれるのではないかと推察するところがございます。そうすると、交通費に掛ける大きな負担も出てきますので、今、このあり方について、公共交通のフィーダー系のネットワークをつくらうということですが、このこととはまた話を変えてですね、福祉関係の交通のあり方も含めた医療体制というものが、今後必要になってくるものと思うところがございます。また、これについては具体的な試算等について行っておりませんが、何とも言えないところではありますけれども、この大川診療所の今後のことを議論するに当たっては、こういったところまで含めて分析をし、そして負担がどれくらいになるのか、そこまで含めたことをやはり提案しないといけないのではないかと考えております。また、小規模多機能施設のあり方でありま

すけれども、ここ3年ぐらいですかね、募集をしてもなかなか来ないという現状でありました。委員会のほうで介護長寿課長が答えたかもしれませんが、現在、阿久根市における高齢者の数というのが、ある程度横ばい、もしくはこれから先減少傾向になっていくということも予想されております。ただこの間、募集をしてもなかなか来ないというものは、土地柄というよりも、やはり人材の不足というのが大きな問題でないかとも考えております。いろんな法人の方々とお話しする機会もございますが、このスタッフを揃えるのにやっぱり相当苦労するというようなお話でありました。働く環境の改善、こういったものも含めて取り組まないといけないということでもありますけれども、土地柄、そういった場所柄ということももちろん若干あるんでしょうけれども、やはりこの人材の確保というのが開設するに当たって相当苦労されるというような状況ではないかと考えております。この人材の確保をいかに図っていくかというのは、単純にこの南部地区のほうだけではなく、市内全体の課題としてとらえていく必要がありますので、今後、国としてどういった方針が出されるのか、そういったこともしっかりと研究をしながら、この整備については考えていきたいと思っております。以上です。

山田勝委員

私はまず大川診療所のことについてはですね、市長、市長が非常に前向きな考え方ですのでね、そんなに厳しい意見は別に言わなくてもいいんですけどね。大川診療所のことについては、私は5%の人口の世界ですよ。だから、今さっきの質疑の中でですね、興味のない人のほうが多いんですよ。あてにしない人が、大川診療所をあてにしていない人のほうが多い。特に牛之浜地区の人は、うんだいらんどちゅわったつで。だからここはね、市長、ちゃんと受けとめてですね、厳しいことだけど勇気を持ってやらないかんですよ。それは、私が先言った阿久根市民病院のときもですね、非常に厳しい中で勇気をもってやったから、今はよかったと思っておりますよ。だから、そういう意味でね、やはり私はどうしたら大川地区の医療と福祉が守られるかということで、金のことじゃないですよ、考えれば、例えばあなたが言われる福祉バスをですね、医療福祉バスをですね、1週間に3回出すとかとすればおれんじ鉄道を使うなんちゅうのは、もう絶対はやらん、そんなのは考えないほうがいいですよ。いやいや考えないほうがいいですよ、おれんじ鉄道を使って行かれんたつで。それよりもタクシーで、今乗り合いタクシーとかグループタクシーですね、行ったほうがいいですよ。そいならね、皆さん喜んで乗って行かれますよ。だから、そういう、もちろんおれんじ鉄道で行かれるね、若い元気な人は行かれますでしょう、病院以外については。でも、医療・福祉については、私はバスを、タクシーを出すことのほうが一番手っ取り早く安価で済みますよ、安価で。そして、市民の健康を守ることができます。ですから、そういう方向でね、この大川診療所のことについては受けとめて欲しいと思っておりますよ。それと合わせて、小規模多機能事業所についてはですね、大川診療所を利用してやろうと思っている人に投資をさせないような方法を考えれば、やろうという人が出てくるかも知れないから、私は一緒にこれは市長にお尋ねするところです。いかがですか。まず、大川診療所のバスのことからどうぞ。

西平良将市長

質問の、もう1回2問目のほうをちょっともう1回よろしいですか。

〔山田勝委員「いやいや1問目だけでいいです。2問目はもう1回言いますから」と呼ぶ〕

まずは患者というか、大川地区の方々の足にかかわる、交通手段にかかわる御質問であるということではありますが、そうですね、1つの考え方として、議員がおっしゃる福祉バスみたいなこともあるんじゃないかというのも思っておりますが、近年、やはり大事になってくるのはきめ細かな部分に目を当てたいというのがあろうかと思えます。そういったところでデマンドタクシーの利用というのが一番大きな方向性を見い出せるんじゃないかと思えますけれども、ただ、公共交通のあり方としても側面的には私は考えていくべきだと思っております。おれんじ鉄道の利用に関しては、これまでもおれんじ鉄道の運営は大変厳しい状況ではありますが、こういった方々の方々の足として全く活用できないのかどうか、そういったことの再考も本当に必要だと思います。例えば、大川駅の近くに住んでいらっしゃる方々、なかなか尻無からあそこまで歩いて来るといのは大変だと思いますので、そういったご希望があるというようなことでいらっしゃれば、こういった方々については何らかの割引制度というのも一つのこととして、当然、選択としては考えるべきだというふうに思っております。ただ、今の現状の乗り合いタクシー制度の延長ということではなかなか難しいと思えますので、考え方を別にした福祉タクシーのあり方、福祉タクシーに類するデマンドタクシー、こういったものを検討する必要があるんじゃないかと思えます。以上です。

山田勝委員

あのね、市長、乗り合いタクシーは乗り合いタクシーで継続していいですよ、乗り合いタクシーは乗り合いタクシーで。しかしながら、大川診療所の問題を医療機関に行くということから考えれば、そういう面に別に乗り合いタクシーなら乗り合いタクシーで来て、あるいは別にその時間に合わせてですね、阿久根の医療機関、あるいは福祉課に行くというのはね、私はそのほうがよりベターだと思いますよ。だから、一緒に全部せないかんのですよ。あれを廃止してこれをするじゃなくて。ただ、私が言うのは大川診療所の運営については、大川校区民の5%の人のためにするよりはもっとみんなのためにやるようにされたほうがいいんじゃないですか。そのほうが皆さんお喜びになりますよ。そういう意味でね、市長、勇気をもってやってくださいという話をしているわけですから、それはそのように受けとめてください。受けとめてくれればいいですよ。いいですか、受けとめたということ。

〔発言する者あり〕

私はね、市長、一番いいことをやってくれちゃうんですよ。誰も私の言ったとおりにしてね、迷惑掛かる人はおりません。喜ぶだけです。問題はないもせじんいっちゃたほうがないもみんなないも言わんと。でも、これをやればですね、まあ市民病院と同じ、まあいろいろ言う人がたくさんおりますよ。でも、何年か後には、あるいは何か月後にはみんな喜びますよ。だから言うんですよ。ですから、受けとめたということでもいいですね。

[発言する者あり]

西平良将市長

大川地区についての今、御議論でございます。ただ、それ以外にも医療的に過疎地と言われるところは市内にたくさんございますので、そういったところも含めて総体的に考えるということで、受けてとめさせていただきたいと思えます。

山田勝委員

それはね、大川地区だけのって、大川地区の問題については大川診療所を事業をやめるということが引かかっているから私は大川診療所のことになってるんですよ。でも、実施をすることになったら、あなたの言われるとおり大川地区だけじゃなくて市内各地で非常に不便な方がいらっしゃるの、そういうところまでちゃんと気配りをしますよということなんでしょう、実施するにあたって。

実施するにあたってということですからね、受けとめられたというふうな受けとめましょう。そこで、小規模多機能施設についてはですね、かなりの金がかかりますよ、事業をやろうという人は。ところが、もちろん大川診療所の施設の中で100%いいとは限りません、あれで。しかしながら、あれに足りるようなね、施設・設備をやっぱり不足分をすれば取り組む人も取り組みやすいのではないかとということで、もう3年も4年もですね、誰も取ってがない事業ですから私は市長に提案するんですよ。

西平良将市長

議員に、すみません、こちらからのお尋ねですが、要は大川診療所が仮に閉鎖をしたという場合にその跡地の活用として小規模多機能をつかったらどうかという旨のお尋ねということなんですね。

[山田勝委員「はいはい、そういうことです、はいはい」と呼ぶ]

今の段階です、この大川診療所がどうなるかということは当然申し上げられませんので、1つの選択肢としてはあろうと思いますが、ただ、この利用自体がその分野に対して使えるかどうかということも条例上調べないといけないところもあろうと思います。また、施設が意外と限定的な部分もございますので、どういった形で改修をしたりというの、今のところ私にはそこら辺のアイデアがありませんので、この場でどういった方向かというのはなかなかお答えするのは難しいと考えます。

山田勝委員

いや、これもね、市長、受けとめてくれればいいんです。市長が受けとめたら検討しますからね、担当課は。検討しますよ。受けとめてくれればいいんですよ。1つの例を申し上げます。脇本の瀬之浦にあります希望の杜脇本です。あれは私の、経営者は私の知り合いでした。全然知らなかったんですけどね、担当課がですね、脇本、折口地区にしてくれる人がいないから、してくれる人がいないから山下の希望の杜の経営者にね、もう（聴取不能）から頼むからやってくれませんかということで、実は話があったんだそうですよ。そこで、場所はなって、場所はここがよか行って連れて行ったのは担当課なんです。私がしたみたいに言う人がおりますけどね、私は全然知らない話で

すよ。だから、結局、その後いろいろありましたけどね、その後いろいろありましたけど、阿久根市の所有の瀬之浦児童館でした。あそこに希望の杜脇本ができたことによってですね、ものすごくあの付近が明るくなりましたよ。公園も管理してくれてですね、本当によくになりました。でも、最初は反対運動をしている人もおりましたよ。私も区長会で批判されたという話も聞いてます。議員もからんでですね。だから、それでも今は喜んでいただけてますよ。ほとんど行くことはないんですけどね。でも、そういうことですね、私は、あそこもやり方によっては発展的になりますよという気持ちでね、きょうは提案しているところですから。これも市長が受けとめてくれれば関係者がちゃんとあとは考えますよ。受けとめてくれますか。

西平良将市長

当時の瀬之浦児童館跡地、こちらにつきましては瀬之浦児童館自体が使用されない行政財産ということで、この活用についても市としてもある一定の効果があつたものと考えているところがございます。ただ、先ほどから申しておりますとおり、瀬之浦児童館としての活用がなされなかったというのが前提としてございますので、今、議員がお話の大川診療所のことについても、まだこの方向性をはっきり廃止というのは私自身決定している段階でございませぬので、あくまでもこの大川診療所をどうしていくかということ議論するのは大事だと思います。仮に廃止された後についてのございませぬので、そのことについてはそのとき考えることになると思います。ただ、今後そういった状況にもしなるようであれば、今出てきたようなお話も一つの選択肢としてはあるのではないかと思います。先ほど申しておりますようにここはあくまでも議会の場でございますので、確定した情報しか私も言うことはできません。そういったことから今はっきり確定しているのは、大川診療所のあり方について今後検討していくということでございますので、そのもとで議員のおっしゃる意見としては参考にしていきたいというところでございます。以上です。

山田勝委員

もうね、これだけ話をしましたよ。今までこういう話はなかったと思いますよ。だから、それぞれ皆さん頭の中に入ってですね、全然知識がなかったとか、考えがなかったということはないと思いますよ。今回、こういう議論をですね、市長と意見交換をしてよかつたと思います。ぜひあの地区がね、もっともっと明るく、もちろん今でも明るいですけどね、大川診療所のことについて、あるいは南部地区の小規模多機能コミュニティー施設についてもね、何とか目鼻がつくような形でぜひ取り組んでほしいということで、ぜひ取り組んでほしいということでこの件については終わります。

次にですね、実はきのう、特別会計の後期高齢者医療特別会計の中でですね、昨年度と比較して予算がですね、下がってるという一つの議論の中でですよ、どういふような結果でそういうふうになったんだろうかという話を私はしましたよ。しかしながら私の考えではですね、非常にうれしいことなんです。人数は、対象者の人数は変わらない。しかしながら医療費が下がったということは、それくらい病院に行く人が少なかったということだが、例えばころばん体操とか、あるいはラジオ体操とか、あるいは何か、いろんなことをやっていますね。

その成果じゃないですかという話を私はしましたよ。結果としてはまだよくわからない。でも考え方としてはですね、市長、施策をやったらですね、こういう成果が上がりました、これはこういうことだろうなという、やはり調査とか検討とかはね、していいと思うんですが、いかがですか。

西平良将市長

議員お話の御質問につきましては、今回施策を実施した中身について、具体的にどういった成果があったかということをしっかり検討すべきだという旨のお尋ねであると思っております。ラジオ体操運動につきましては、現在進めております総合戦略の中にも重要施策と位置づけまして取り組んでいるところでございます。市内の、庁舎におきましても現在行っておりますが、昨年頑張っていたいただいた団体について表彰をさせていただきました。また、これに合わせましてアンケート調査のほうを行っているところでございます。アンケート調査の結果については委員会の中でも報告があったかもしれませんが、やはり何らかの改善された傾向があったということで聞いております。ころばん体操についてもしかるべき（聴取不能）でございます。あとはこれを具体的にわかるように数値化で表すとすると、やはり金額として表れてくるのが一番皆様方に理解できやすい指標ではないかと考えます。そういったことで、27年度と28年度比較したときに要は給付費の負担金のほうが減額になっているということでお話ございました。この原因につきましては、具体的にこの施策を行ったから減ったというような因果関係があるとまでは申し上げられない状況ではないかと思っております。今、手元のほうの資料によりますと、概ね4,900人の方々がこの対象者ということでございますが、年間300人ほど入れ替わるようでございます。新しく300人対象になられて、300人の方が、端的に申し上げますとお亡くなりになられるというところでございます。そうしますと対象者が変わらない中にあるのは、当然ながら年齢が進めば進むほど医療費は上がるという傾向にありますので、医療費のほうは当然ながら下がるような傾向になるというふうに考えます。また、医療費の集計表、これはあくまでも現物給付と現金給付を合わせた中での数字的なお話でございますが、平成27年度については総医療費の合計が50億1,500万ほどかかっております。それに対しまして、平成28年度は49億300万ほどかかっている状況でございます。概ね1億円ほどの減となっているところでございますけれども、その中で見てとれて一番大きいのは、やはり調剤関係がですね、概ね6千万ほど減になっているというのもあるように伺えます。この薬が減ったということがジェネリックのほうに変わったのか、あるいは支給される薬のほうが減ってきてるのか、そこら辺わかりませんが、金額としてはそういった減る傾向にあるというところでございます。また、訪問介護のほうが昨年比べましておおよそ倍ぐらいのほうにふえているというところもありますので、かなり自宅での療養、こういったものに切り替えていきながら機能的には向上しているのを見てとれるんじゃないかなというふうに考えるところでございます。以上です。

山田勝委員

私はね、市長、そういう具体的な話をしようなんて思っていないんですよ。た

だ、ここ近年ですね、いろんなそういうラジオ体操したり、ころばん体操したり、あるいはさわやか学級をしたりして老人をですね、集める努力が実ったというふうにね、捉えて、それを市民にアピールしないとね、市長、いかんと思っているからこう言うんですよ。何も、あなたが言うように具体的な話を私は聞こうと思いません。現実には医療費が減ったのは事実なんでしょう、人数は減らなくても、事実なんでしょう。それは何か、やっぱりね、そういうことですよ。毎日医者に行く人がせめて行かなくなったらこんなありがたいことはないですよ。だから、そういう努力をね、もっともっとしていったらもっともっと医療費は下がりますよって。だから、そういう認識を主張皆さんする必要がありますよ、市民にもそれを知らせる必要がありますよってという話を私は今しているところです。これは私の提案とお願いですよ。

西平良将市長

市としてもですね、今後、財源も厳しくなる中で医療費の軽減というものが大きな課題だと思っております。特に一般会計からの繰入金、こちらのほうがかなりふえてきているという状況でありますので、医療費が減額されてきていることは大変いいことでもありますし、何よりも地域の方々が元気で、健康寿命も延びて生きていくということは地域にとってもすごくいいことでもありますので、このことについては機会をとらえて広報活動にも努めていきたいと思えます。

山田勝委員

市長が元気よくわかったって言われたでいいことにしましょう。

次ですね、実は水産林務課の質疑の中でですね、ブルートレインの話が出てきました。私は、インターネットの中でですね、このブルートレインが出てくるものですからね、阿久根市の関連した。だから、もう、こんな見苦しいことを長く放置しておってはねという形でいつも思ってたんですけどね。課長の説明では、今裁判中ですからどげんもこげんもできんとやっちゅう話ですけどね。でも、阿久根市で発生した、阿久根市内で発生したことですからね、阿久根市も顧問弁護士がいることですし、これを早急に解決するように取り計らっていただきませんかというお願いです。

西平良将市長

この平成19年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を活用して行った事業でございますが、市内のNPO法人のほうはこちらの活動をしなからやってたということでもありますけれども、破産手続のほうに今なっているということもございます。1日も早い可決に向けて活動せよとのお話ではありますが、現在、管財人を中心としましたこの会議のほうで、概ね3カ月に1回行われております。また、そこらへんの方針が出てきていないというところがございますので、何とも言えないところでもありますけれども、このことについては、会があるごとに市としても持っている情報を積極的に出すということで、この会に臨んでおりますので、今後についてもですね、1日も早い解決に向けて市としても取り組んでいきたいと考えております。

山田勝委員

現状はよくわかりました。ただ、阿久根市としてですよ、どんなアクション

を。例えば、管財の会に出てみたことがあるのか。あるいは顧問弁護士にですね、話をしてみたことがあるのかという話をお尋ねしてみたい。

西平良将市長

顧問弁護士のほうにはもちろん相談はいたしております。そして、この債権者集会というものが3、4カ月に1回川内の裁判所のほうで行われますけれども、こちらのほうにも必ず出席をしているという状況であります。

山田勝委員

そういう中で、今の市長が言われるような現状なんですよね。だから非常に、あのね、あの駅周辺がね、片や阿久根駅ではいろんなイベントをされるけど、すぐ近くにそういうのがあったらですね、何も利用できないということのほうの問題なんですよね。何か利用できるようなことがあったらもっといいんですけどね。だから、そういうものも含めてね、今後、なるべく早く取り組んでくれないともったいないということと、見苦しかということとでございますので、ひとつぜひ取り組んでください。以上でございます。

野畑直委員長

いいですか。

以上で山田勝委員の質疑を終了します。

(執行部退場)

野畑直委員長

これより、認定第1号を議題とし、討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

反対ですか、賛成ですか。

竹原信一委員

討論させていただきます。職員給与の件を質問しました。そして人数で割るとですね、職員が休日が140日、勤務日数が225日、1日平均およそ3万3千円かかっております。総務課長に質問しました。質問は最初説明しましたね。総務課長は削減に取り組んできておりますと、継続的な削減に取り組んできております。じゃあ、下がった職員は調べてみるとたった1人もいない。おまけに、60数人は上がっていないんですよという答えなんです。削減と言いながら1人も削減しないどころか、150人は上がるとるわけですよ。そして、この1人3万3千円もかけながら上げ続けているという事実。ほんとにこんな状態で、例えば大川診療所のこのことを議論する場合もですね、大川診療所にかかっているお金を人数で割りますと2万1千円ぐらいです。2万1千円ぐらいかかっているから高いんじゃないか、そこを見直しすべきだよということが言えるでしょうか。3万3千円かかっている人たちが2万1千円かかっている人たちに対してかかり過ぎているからと言えるわけがないんですよ。こんなことじゃですね、職員も仕事しにくいんですよ、はっきり言って。この状態をどうやっていくかというのが、本来の議員や市長の責任でございます。経営責任をもっとまじめに考えなければいけないと思います。この一般会計予算、

それからほかにもあります。うみ・まち・にぎわい計画など、これも見直しをする指示もされていない。どうもよく聞いてみると、見直しをするためのデータがない。成功か失敗かを判断するものさしを持たずにこの事業自体を始めてしまったわけです。だから、どんな結果になっても成功という成果報告が出ます。何をしていたのかが職員がわかってない。どんなふうに見直しをしながら、検討をしながら仕事をしていかないかというスタートから間違ってるし、仕事の仕方を知らないということがはっきりわかります。つまり、市長も議会も仕事のさせ方がわかっていないということなんです。私たちは反省すべきだと思いますよ、ほんとに。終わります。

野畑直委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第1号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定（一般会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成多数と認めます。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第2号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定（国民健康保険特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は、認定すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数と認めます。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第3号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定（簡易水道特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第4号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定（交通災害共済特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第5号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定（介護保険特別会計）について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第6号 平成28年度阿久根市歳入歳出決算認定（後期高齢

者医療特別会計) について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号を議題とし、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で討議を終結します。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより、認定第7号 平成28年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり、認定すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。

付託されました案件に対する委員会報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

これにて決算特別委員会を閉会いたします。

(散 会 11時53分)

決算特別委員会委員長 野 畑 直